様式第二の記載要領第四号の表事業所内託児施設等の割増償却の項中「第68条の33第１項」を「平成23年旧措置法第68条の33第１項」に改め、同項の次に次のように加える。

次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却	第68条の33第１項（償却費）	10333	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）	10334	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）	10335	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第二の記載要領第四号の表高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却の項中「第68条の34第１項」を「平成23年旧措置法第68条の34第１項」に改め、同項の次に次のように加える。

サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	第68条の34第１項（償却費）	10336	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）	10337	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）	10338	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第二の記載要領第四号の表特定再開発建築物等の割増償却の項及び倉庫用建物等の割増償却の項を次のように改める。

特定再開発建築物等の割増償却	平成23年旧措置法第68条の35第１項（償却費）	10179	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(平成23年旧措置法第68条の35第１項)	10180	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の35第１項）	10181	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の35第１項（償却費）	10339	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の35第１項)	10340	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の35第１項）	10341	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
倉庫用建物等の割増償却	平成23年旧措置法第68条の36第１項（償却費）	10182	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(平成23年旧措置法第68条の36第１項)	10183	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の36第１項）	10184	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の36第１項（償却費）	10342	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の36第１項)	10343	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の36第１項）	10344	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第二の記載要領第四号の表植林費の損金算入の特例の項中「第68条の38第１項」を「平成23年旧措置法第68条の38第１項」に、「法規別表十（七）」を「法規別表十（九）」に改め、同表探鉱準備金又は海外探鉱準備金の項及び新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除の項中「法規別表十（二）」を「法規別表十（四）」に改め、同表対外船舶運航事業を営む連結法人の日本船舶による収入金額の課税の特例の項中「法規別表十（三）」を「法規別表十（五）」に改め、同表沖縄の金融業務特別地区における認定法人の連結所得の特別控除の項の次に次のように加える。

国際戦略総合特別区域における連結法人である指定特定事業法人の課税の特例	第68条の63の２第１項	10345	法規別表十(二)「７」の欄の金額
連結法人である認定研究開発事業法人等の課税の特例	第68条の63の３第１項	10346	法規別表十(三)「７」の欄の金額

様式第二の記載要領第四号の表農業経営基盤強化準備金の項、農用地等を取得した場合の課税の特例の項及び収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例の項を次のように改める。

農業経営基盤強化準備金	平成23年旧措置法第68条の64第１項	10210	法規別表十二(十二)「13」の欄の金額
	第68条の64第１項	10347	法規別表十二(十二)「13」の欄の金額